

## 選定基準

審査項目		評価の基準	評価点	加重	配点
事業者に関する項目	業務実績	同種・類似業務の実績等により、当該業務を適切に遂行するために必要な知識・経験の有無及びノウハウが具体的に示されているか。	5	2	10
提案内容に関する項目	理解度	当該業務の目的・内容や本市の現状・課題を理解しているか。	5	1	5
	整合性	提案内容が、関連する本市施策・事業と整合性が図られているか。	5	1	5
	実施手順	実施計画や工程表等により、実施手順や業務量が妥当であるか。	5	1	5
	的確性	進捗管理・報告体制など、業務品質を確保するための具体的な取り組みが提案されているか。	5	2	10
	実施体制	当該業務の担当者数や配置・構成等から、適切な業務を提供できる体制となっているか。	5	2	10
	独創性	提案者の持つノウハウや知識・経験を活かした創意工夫があり、独創性の高い提案となっているか。	5	3	15
		ターゲット層に効果的にPRする手法を提案しているか。また、本市の保育施設での保育教育におけるオリジナリティや強みを盛り込んだ内容となっているか。	5	3	15
	実現性	提案内容が、具体的で実現可能なものとなっているか。	5	3	15
付加提案	その他、本業務遂行において有効で効果的な独自の支援等が提案されているか。	5	1	5	
参考見積価格に関する項目	価格点 (客観的評価)	・(全提案中最低の参考見積価格/提示された参考見積価格)×配点 ・点数の算出に当たっては、小数点第1位以下を切り捨てる。	5	1	5
合計			—	—	100

※上記の審査項目を委員5名が審査し、一人当たり100点満点で採点する。

※審査項目ごとの評価を点数化し、総合点が評価点全体の6割以上であって、最も総合点の高い提案者を受託候補者に選定する。

※評価は、「5」から「1」までの5段階評価とする。

「5」極めて良好/「4」良好/「3」普通/「2」やや不十分/「1」不十分

※各項目には「加重」を設けることとし、各項目の配点を次のように算出する。 (配点) = (評価点) × (加重)